保護者 各位

日南市教育長 黒木 康英細田中学校長 宇都宮茂樹

新型コロナウイルス感染症対策のための日南市立小・中学校における一斉臨時休業 について(お知らせ)

このことについて、市教育委員会としましては、下記のとおりとします。

子どもたちの健康・安全を第一に考えた対応となりますので、保護者の皆様におかれましては、引き続き感染拡大防止対策に努めていただきますとともに、ご理解とご協力をお願い致します。

なお、今後の状況を受けて、この対応が変更される場合もあることを申し添えます。

記

1 臨時休業について

市内全ての公立小・中学校を4月9日(木)午後より4月23日(木)までの2週間、臨時休業とします。

2 臨時休業期間の過ごし方について

【小・中学校共通】

- ・ 臨時休業の趣旨を児童生徒に理解させ、基本的には外出を避け、自宅で過ごすようにしてください。ただし、適度なリフレッシュは必要であると思っています。
- ・ 自宅においても、「3密」を避けるとともに咳エチケットや手洗い等の感染症 対策を行ってください。
- 部活動やスポーツ少年団活動は実施しないこととします。
- ・ 臨時休業期間中は、計画的に学習に取り組むなど、生活のリズムをしっかりと 保ってください。

【小学校】

・ 放課後児童クラブは通常通りの運営となります。それ以外の児童で、保護者が 仕事を休めない場合に自宅等でひとりで過ごすことができない等、やむを得ない 事情がある場合は、別添のアンケートにより学校での預かりを行います。

【中学校】

・ 小学校と同様の事情で、登校が必要な生徒については、別添のアンケートにより学校で個別に対応します。

<裏面に続く>

- 3 臨時休業期間中の児童生徒の預かりについて
 - ・ 原則、自宅で過ごすこととします。
 - ・ 児童クラブ在籍児童については、朝から学校で生活し、午後に児童クラブに通所 する場合と、学校には登校せずに、午後から児童クラブにのみ通所する場合があり ます。
 - 預かりについては、日にち指定や曜日指定など、各家庭のやむを得ない事情を考慮した上で、柔軟に対応します。
 - ・ 登校後は、教職員・市学習支援員・市生活支援員により児童生徒の見守りを行います。
- 4 児童生徒の学校での過ごし方等について(学校での預かりを希望する家庭が対象)
 - ・ 毎朝、自宅にて体温を計測してください。その際、<u>通常より熱がある場合</u>、及び 咳や風邪等の症状が認められる場合は通所、登校させないでください。 ^{※1}

※1・・・県は37.5℃以上を目安としている。

・ マスク着用とします。紙マスク(不織布マスク等含)が品薄状況になっている状況を鑑み、紙マスクが自宅にない場合は、布マスク等、それに代わるものを着用してください。マスクの準備ができない場合は、各学校に相談してください。

※ 各学校へ緊急用の紙マスクを補充

- 自習に必要な学習用具を持参させてください。
- ・ プリント学習、読書、外遊び等、各学校で児童生徒の状況等により決定し、実施します。
- ・ 弁当を持参させてください。(昼食前に下校する児童生徒は不要です。)

5 登校日について

- 4月16日(木)午前中を市内一斉の登校日とします。
- 各学校によって独自に登校日を設定する場合もあります。(課題の配付等)
 - ※細田中は、2.3年生への課題は明日、各家庭に職員が届ける予定です。(郵便 受け等に入れます)

1年生については、郵送します。その際、PTA総会を実施できない為、PTA総会資料と承認確認文書も同封しますので、16日(木)の登校日に提出をお願いします。提出できないご家庭は、24日(金)でも結構です。

・ 登校日は授業日ではないため、感染拡大防止に不安のある場合は登校しなくても 構いません。学校にはその旨の連絡をしてください。

6 その他

・ 臨時休業による授業の遅れについては、年間を通して補充に努めます。